



江別ユネスコ協会事務局だより 2021年2月1日号

◇江別ユネスコ協会事務局/067-0074江別市高砂町 24-6 教育委員会生涯学習課内(担当:見上☎381-1069)

「伝統建築工芸の技」がユネスコ無形文化遺産に登録！

ユネスコは2020年12月17日、オンライン会議で開いた無形文化遺産条約締結国の政府間委員会において、日本から推薦した「伝統建築工芸の技—木造建築物を受け継ぐための伝統技術—」について審議し、無形文化遺産への登録を決めました。すでに文化庁は11月17日に、事前審査をしていた評価機関が「登録」することを勧告したとを発表しています。コロナ禍のさなかのことで、この政府間委員会は予定のパリでは開催されず、オンラインでの審議となりました。日本としては22件目の登録です。無形文化遺産は、芸能や祭り、社会的習慣、伝統工芸などが主な対象ですが、今回の登録は、神社や寺院など木造建築物の保存のために不可欠な伝統技術として国が認定した建造物木工、檜皮葺（ひわだぶき）・柿葺（こけらぶき）、左官（日本壁）、畳製作など17種類の職人の技が、無形文化遺産として正当な評価を受けたという点で、大きな意義があります。

日本政府代表部の尾池厚之大使は、「これで日本の職人たちは、自分たちの技術を誇りに思うでしょう。職人の技術なしには、日本の文化遺産を維持・保存することはできません。有形の建造物は無形文化遺産の技術に守られているのです。」と演説しました。

中国での第44回世界遺産委員会は、予定どおり開催されるか？

昨年6月29日～7月9日に中国の福州市で開催の予定だった第44回世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無期延期とすることに、ユネスコは4月に決定しました。

その後、関係国と協議を重ね、11月2日に第14回世界遺産委員会臨時セッションを開催して、第44回世界遺産委員会を1年延期し、2021年6月～7月に同じ開催地で行うことになりました。

現在、重要な会議でもオンラインで開催する例が増えているので、世界遺産委員会もオンラインで開催することが検討されました。中国が自国開催を強く希望したため、この結論に達したようです。日本政府が昨年の世界遺産委員会での登録をめざしていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が本年夏に審議される見通しとなり、関係者はひとまず安心といったところです。

しかし、開催日や詳細についてはまだ未発表なので、開催できるか心配の声もあります。

11月2日の臨時セッションでは、本年夏に延期された第44回世界遺産委員会において、2021年開催の第45回委員会で審議する予定になっていた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の審議も同時に行われることに決まっています。北海道から初の文化遺産が登録されるよう期待しましょう。

「日本ユネスコ協会連盟リーダーセミナー」にご参加ください

日本ユネスコ協会連盟では、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に協力している各地ユネスコ協会のSDGs活動の中心となる会員のために、リーダーセミナーを開催しています。Zoomによるオンライン方式で、2020年度は2021年2月～3月に全4回シリーズで実施します。各回はそれぞれ独立しており、関心のある回を選んで参加できます。参加費は無料ですが、定員があります。参加資格は、各ユネスコ協会に所属している会員で中堅以上の実務を担当している人です。

参加を希望する方は、江別ユネスコ協会事務局へ連絡して、内容をご確認ください。現在申込み可能な回は、3月6日（土）開催の第3回「（テーマ）日本にいる外国人・外国ルーツの子供たちと内なる国際交流」です。定員等の制約で、申し込んでも参加できない場合がありますのでご了承ください。参加確定者には別途、参加方法、事前課題などの通知が送られてきます。

